

第7章 対象事業に係る環境影響評価の 項目並びに調査・予測・評価の 手法及び結果

第7章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査・予測・評価の手法及び結果

7-1 環境影響評価の項目

「千葉県環境影響評価条例に基づく対象事業等に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針を定める規則」（平成 11 年 6 月、千葉県）（以下、「技術指針」という）に基づく「廃棄物焼却等施設の新設又は増設」に係る活動要素は、表 7-1.1 に示すとおりである。

表 7-1.1 廃棄物焼却等施設の新設又は増設に係る活動要素

活動要素の区分 対象事業の区分	工事の実施								土地又は工作物の存在及び供用									
	樹木の伐採	切土又は盛土	湖沼又は河川の改変	海岸又は海底の改変	工作物の撤去又は廃棄	資材又は機械の運搬	仮設工事	基礎工事	施設の設置工事	施設の存在等	ばい煙又は粉じんの発生	排ガス（自動車等）	排水	騒音若しくは超低周波音又は振動の発生	地下水の採取	悪臭の発生	廃棄物の発生	工作物の撤去又は廃棄
廃棄物焼却等施設の新設又は増設		○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	×

注 ○は活動要素として選定したことを、×は活動要素として選定しなかったことを表す。

■は、技術指針別表第一に示される各事業が一般的な内容によって実施された場合に生じる活動要素である。

出典：「千葉県環境影響評価条例に基づく対象事業等に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針を定める規則」（平成 11 年 6 月、千葉県） 別表第一

7-1-1 活動要素の選定

表 7-1.1 を基に、本事業による事業特性（「第 2 章 対象事業の名称、目的及び内容」参照）と地域特性（「第 3 章 対象事業実施区域及びその周囲の概況」参照）を勘案して活動要素を表 7-1.2 に示すとおり選定した。また、活動要素の選定理由を同表に併せて示す。

表 7-1.2 本事業による活動要素の選定及びその理由

段階	活動要素の区分	選定結果	選定する理由または選定しない理由
工事の実施	切土又は盛土	○	江戸川左岸の高規格堤防整備に伴い、土砂の切盛を行うことから、活動要素として選定する。
	工作物の撤去又は廃棄	○	対象事業実施区域内に現存する築山、テニスコート、ゲートボール場及び付帯施設等を撤去することから、活動要素として選定する。
	資材又は機械の運搬	○	工事に伴い資材や機械の運搬を行うため、活動要素として選定する。
	仮設工事	○	仮設工事を行うため、活動要素として選定する。
	基礎工事	○	廃棄物焼却施設（煙突を含む）の設置にあたり基礎工事を行うため、活動要素として選定する。
	施設の設置工事	○	廃棄物焼却施設（煙突を含む）の設置工事を行うため、活動要素として選定する。
土地又は工作物の存在及び供用	施設の存在等	○	廃棄物焼却施設が存在するため、活動要素として選定する。
	ばい煙又は粉じんの発生	○	廃棄物の焼却によりばい煙が発生するため、活動要素として選定する。
	排ガス（自動車等）	×	廃棄物運搬車両の台数や走行ルートは現状と基本的に変わらないことから周辺環境に及ぼす影響の程度は変わらないため、活動要素として選定しない。
	排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は排水処理施設での処理後、生活排水は浄化槽での処理後、公共用水域へ放流する計画である。そのため、活動要素として選定する。
	騒音若しくは超低周波音又は振動の発生	○	誘引送風機などの騒音及び振動発生機器の設置により騒音・超低周波音・振動の発生が考えられるため、活動要素として選定する。
	悪臭の発生	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴い悪臭が発生することが考えられるため、活動要素として選定する。
	廃棄物の発生	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴い焼却灰等の廃棄物が発生するため、活動要素として選定する。
	工作物の撤去又は廃棄	×	新たな廃棄物焼却施設に係る工作物については撤去又は廃棄の計画がないことから、活動要素として選定しない。

注 ○は活動要素として選定したことを、×は活動要素として選定しなかったことを表す。

7-1-2 環境影響評価項目の選定

本事業に係る環境影響評価項目は、参考項目を基に表 7-1.3 (1) (2) に示すとおり選定した。

なお、環境影響評価項目として選定した理由、もしくは参考項目に対して項目の削除または追加を行う理由は、表 7-1.4 (1) ～ (8) に示すとおりである。

表 7-1.3 (1) 環境影響評価項目の選定結果

活動要素の区分 対象事業の区分			工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用					
			切土又は盛土	工作物の撤去又は廃棄	資材又は機械の運搬	仮設工事	基礎工事	施設の設置工事	施設の存在等	ばい煙又は粉じんの発生	排水	騒音若しくは超低周波音又は振動の発生	悪臭の発生	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	大気質	硫黄酸化物								○				
		窒素酸化物	×	×	○	×	×	×		○				
		浮遊粒子状物質	×	×	○	×	×	×		○				
		粉じん	○	○	×	○	○	○		×				
		有害物質（塩化水素）								○				
		光化学オキシダント								×				
		ダイオキシン類								○				
		その他の物質（水銀）								○				
	水質	生物化学的酸素要求量							×		○			
		化学的酸素要求量							×		○			
		水素イオン濃度	○			○	○		×		○			
		浮遊物質	○			○	○		×		○			
		全磷							×		○			
		全窒素							×		○			
		ノルマルヘキサン抽出物質							×		○			
		溶存酸素量							×		○			
		大腸菌群数							×		○			
		全亜鉛							×		○			
		有害物質等（健康項目）							×		○			
		ダイオキシン類							×		○			
		その他の項目							×		○			
		水底の底質									○			
		水文環境	×				×	×	×		×			
		騒音及び超低周波音	○	○	○	○	○	○				○		
		振動	○	○	○	○	○	○				○		
		悪臭											○	
		地形及び地質	×			×	×		×					
		地盤	×				×							
		土壌	○				○							
		風害、光害及び日照障害							×					

注 は、県の指針に基づく参考項目として示されているもの。それを基に、次のとおり表示した。

○：参考項目であり、選定した項目

×

表 7-1.3 (2) 環境影響評価項目の選定結果

活動要素の区分 対象事業の区分		工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用						
		切土又は盛土	工作物の撤去又は廃棄	資材又は機械の運搬	仮設工事	基礎工事	施設の設置工事	施設の存在等	ばい煙又は粉じんの発生	排水	騒音若しくは超低周波音又は振動の発生	悪臭の発生	廃棄物の発生
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	植物	○			○	○	○	○					
	動物	○			○	○	○	○					
	陸水生物	○			○	○	○	×		○			
	生態系	○			○	○	○	○		○			
	海洋生物				×	×	×	×		×			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	景観							○					
	人と自然との触れ合いの活動の場			×				○					
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物		○		○	○	○						○
	残土	○	○		○	○							
	温室効果ガス等	二酸化炭素							○				
		一酸化二窒素							○				
		メタン							○				

注 は、県の指針に基づく参考項目として示されているもの。それを基に、次のとおり表示した。

○：参考項目であり、選定した項目

×

表 7-1.4 (1) 環境影響評価項目の選定理由（工事の実施）

環境要素			活動要素	選定結果	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは参考項目に対して削除または追加を行う理由
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	大気質	窒素酸化物	切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	×	排ガス対策型の建設機械を使用するため、建設機械稼働に伴い排出される窒素酸化物の影響は軽微と考えられることから、項目として選定しない。
			資材又は機械の運搬	○	工事用資材又は機械の運搬車両による影響が考えられることから、項目として選定する。
		浮遊粒子状物質	切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	×	排ガス対策型の建設機械を使用するため、建設機械稼働に伴い排出される浮遊粒子状物質の影響は軽微と考えられることから、項目として選定しない。
			資材又は機械の運搬	○	工事用資材又は機械の運搬車両による影響が考えられることから、項目として選定する。
		粉じん	切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	○	切土又は盛土などの工事の実施による粉じんの影響が考えられることから、項目として選定する。
			資材又は機械の運搬	×	工事用資材又は機械の運搬車両は舗装道路を走行するため粉じんの巻き上げはほとんどないことから、項目として選定しない。
	水質	水素イオン濃度	切土又は盛土、仮設工事、基礎工事	○	コンクリート打設等の工事の実施によるアルカリ排水の影響が考えられるため、項目として選定する。
		浮遊物質	切土又は盛土、仮設工事、基礎工事	○	切土又は盛土などの工事の実施による降雨時の濁水の流出が考えられることから項目として選定する。
	水文環境		切土又は盛土、基礎工事、施設の設置工事	×	本事業の工事では、大規模な地形の改変は行わず、流域の変更や帯水層の分断のように広域的な水文環境に影響を与える行為はないことから、項目として選定しない。
	騒音及び超低周波音		切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	○	建設機械の稼働による騒音の影響が考えられることから、項目として選定する。
			資材又は機械の運搬	○	工事用資材又は機械の運搬車両による騒音の影響が考えられることから、項目として選定する。
	振動		切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	○	建設機械の稼働による振動の影響が考えられることから、項目として選定する。
			資材又は機械の運搬	○	工事用資材又は機械の運搬車両による振動の影響が考えられることから、項目として選定する。

注 ○：参考項目であり、選定した項目

×：参考項目であるが、選定しない項目

表 7-1.4 (2) 環境影響評価項目の選定理由（工事の実施）

環境要素		活動要素	選定結果	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは参考項目に対して削除または追加を行う理由
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	地形及び地質	切土又は盛土、仮設工事、基礎工事	×	対象事業実施区域は、重要な地形及び地質等に該当する地域ではなく、工事の実施により地形及びに影響を及ぼす要因はないことから、項目として選定しない。
	地盤	切土又は盛土、基礎工事	×	地盤沈下を引き起こすほどの量の地下水の揚水などを行わないことから、項目として選定しない。
	土壌	切土又は盛土、基礎工事	○	対象事業実施区域は廃棄物処理施設の跡地となっており、用地の造成や基礎工事に伴う土砂の移動や搬出が考えられ、土壌汚染に係る安全性を確認する必要があることから、項目として選定する。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	植物	切土又は盛土、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	○	工事の実施段階から植物への影響が考えられることから項目として選定する。なお、施工時の影響については、供用時と同じ影響要因となることから、施工時及び供用時として予測を行う。
	動物	切土又は盛土、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	○	工事の実施段階から動物への影響が考えられることから項目として選定する。なお、施工時に影響が生じ、供用時も継続することから、施工時及び供用時として予測を行う。
	陸水生物	切土又は盛土、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	○	工事の実施段階から高谷川の陸水生物への影響が考えられることから項目として選定する。なお、施工時に影響が生じ、供用時も継続することから、施工時及び供用時として予測を行う。
	生態系	切土又は盛土、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	○	工事の実施段階から生態系への影響が考えられることから項目として選定する。なお、施工時に影響が生じ、供用時も継続することから、施工時及び供用時として予測を行う。
	海洋生物	仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	×	工事に伴う排水量は比較的小さいため、海域に影響を及ぼさないと考えられることから、項目として選定しない。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	人と自然との触れ合いの活動の場	資材又は機械の運搬	×	資材又は機械の運搬等のために走行する工事関係車両は交通量の非常に多い国道 357 号等を走行するため、工事関係車両の影響は極めて少ないことから、項目として選定しない。
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物	工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事	○	各工事により廃棄物が発生することから、項目として選定する。
	残土	切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事	○	各工事により残土が発生することから、項目として選定する。

注 ○：参考項目であり、選定した項目

×：参考項目であるが、選定しない項目

表 7-1.4 (3) 環境影響評価項目の選定理由（土地又は工作物の存在及び供用）

環境要素			活動要素	選定結果	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは参考項目に対して削除または追加を行う理由
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	大気質	硫黄酸化物	ばい煙又は粉じんの発生	○	廃棄物の焼却に伴い、硫黄酸化物が発生することから、項目として選定する。
		窒素酸化物	ばい煙又は粉じんの発生	○	廃棄物の焼却に伴い、窒素酸化物が発生することから、項目として選定する。
		浮遊粒子状物質	ばい煙又は粉じんの発生	○	廃棄物の焼却に伴い、浮遊粒子状物質が発生することから、項目として選定する。
		粉じん	ばい煙又は粉じんの発生	×	廃棄物の焼却に伴う粉じんは環境基準が定められている浮遊粒子状物質に代表させて環境影響を調査・予測・評価することから、項目として選定しない。
		有害物質（塩化水素）	ばい煙又は粉じんの発生	○	廃棄物の焼却に伴い、有害物質（塩化水素）が発生するおそれがあることから、項目として選定する。
		光化学オキシダント	ばい煙又は粉じんの発生	×	光化学オキシダントは揮発性有機化合物（VOC）と窒素酸化物等の原因物質が複雑な光化学反応によって二次的に生成される物質である。廃棄物焼却施設においては、窒素酸化物は排出されるものの VOC の発生は極めて少なく、影響は軽微であると考えられることから項目として選定しない。
		ダイオキシン類	ばい煙又は粉じんの発生	○	廃棄物の焼却に伴い、ダイオキシン類が発生するおそれがあることから、項目として選定する。
		その他の物質（水銀）	ばい煙又は粉じんの発生	○	廃棄物の焼却に伴い、水銀等が排出するおそれがあることから、項目として選定する。
	水質	生物化学的酸素要求量	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することなく、生物化学的酸素要求量を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。

注 ○：参考項目であり、選定した項目

×：参考項目であるが、選定しない項目

表 7-1.4 (4) 環境影響評価項目の選定理由（土地又は工作物の存在及び供用）

環境要素			活動要素	選定結果	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは参考項目に対して削除または追加を行う理由
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	水質	化学的酸素要求量	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはない、化学的酸素要求量を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。
		水素イオン濃度	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはない、水素イオン濃度を变化させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。
		浮遊物質質量	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはない、浮遊物質量を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。
		全磷	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはない、全磷濃度を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。
		全窒素	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはない、全窒素濃度を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。

注 ○：参考項目であり、選定した項目

×：参考項目であるが、選定しない項目

表 7-1.4 (5) 環境影響評価項目の選定理由（土地又は工作物の存在及び供用）

環境要素			活動要素	選定結果	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは参考項目に対して削除または追加を行う理由
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	水質	ノルマルヘキサン抽出物質	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはなく、ノルマルヘキサン抽出物質濃度を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。
		溶存酸素量	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはなく、溶存酸素量を変化させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。
		大腸菌群数	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはなく、大腸菌群数を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。
		全亜鉛	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはなく、全亜鉛濃度を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。
		有害物質等（健康項目）	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはなく、有害物質等（健康項目）の濃度を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。

注 ○：参考項目であり、選定した項目

×：参考項目であるが、選定しない項目

表 7-1.4 (6) 環境影響評価項目の選定理由（土地又は工作物の存在及び供用）

環境要素			活動要素	選定結果	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは参考項目に対して削除または追加を行う理由
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	水質	ダイオキシン類	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはない、ダイオキシン類の濃度を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。
		その他の項目	施設の存在等	×	設備は全て建屋に収納され、雨水は廃棄物等と接触することはない、有害物質等（その他）の濃度を増加させる活動要素はないことから、項目として選定しない。
			排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流する。また、生活排水は浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。このため、項目として選定する。
		水底の底質	排水	○	廃棄物焼却施設の稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後、再利用または公共用水域へ放流するが、排水中の極微量の有害物質が水底に沈殿し、蓄積される可能性があることから、項目として選定する。
		水文環境	施設の存在等、排水	×	廃棄物焼却施設の稼働に伴い使用する水は、上水又は工業用水を利用し、災害時を除き地下水は使用しない。また、排水量も現状とほとんど変わらないため、放流先である高谷川の流況に影響を及ぼさない。これらのことから項目として選定しない。
	騒音及び超低周波音	騒音の発生		○	＜施設の稼働＞ 誘引送風機などの騒音発生機器の稼働による影響が考えられることから項目として選定する。
				×	＜廃棄物の運搬＞ 廃棄物運搬車両の台数やルートは現状と基本的に変わらないことから項目として選定しない。
		超低周波音の発生		○	誘引送風機などの超低周波音発生機器の稼働による影響が考えられることから項目として選定する。

注 ○：参考項目であり、選定した項目

×：参考項目であるが、選定しない項目

表 7-1.4 (7) 環境影響評価項目の選定理由（土地又は工作物の存在及び供用）

環境要素		活動要素	選定結果	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは参考項目に対して削除または追加を行う理由
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	振動	振動の発生	○	＜施設の稼働＞ 誘引送風機などの振動発生機器の稼働による影響が考えられることから項目として選定する。
			×	＜廃棄物の運搬＞ 廃棄物運搬車両の台数やルートは現状と基本的に変わらないことから項目として選定しない。
	悪臭	悪臭の発生	○	施設の稼働に伴い、煙突からの悪臭の排出及び施設からの悪臭の漏洩が考えられることから、項目として選定する。
	地形及び地質		×	対象事業実施区域は、重要な地形及び地質等に該当する地域ではなく、廃棄物焼却施設の存在により地形及びに影響を及ぼす要因はないことから、項目として選定しない。
	風害、 光害及び日照 阻害	風害	×	対象事業実施区域は臨海部の埋立地にあり、周囲は工場地帯となっており住居等は存在しないことから、項目として選定しない。
		光害	×	対象事業実施区域は臨海部の埋立地にあり、周囲は工場地帯となっており住居等は存在しないことから、項目として選定しない。
		日照阻害	×	対象事業実施区域は臨海部の埋立地にあり、周囲は工場地帯となっており住居等は存在しないことから、項目として選定しない。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	植物	施設の存在等	○	対象事業実施区域は植栽帯などの緑地が含まれ、事業により植生状況が変化することから、項目として選定する。
	動物	施設の存在等	○	対象事業実施区域における植生等の変化により動物の生息状況が変化することから、項目として選定する。
	陸水生物	施設の存在等	×	対象事業実施区域内には陸水環境がないことから項目として選定しない。
		排水	○	施設の排水により高谷川の陸水生物への影響が考えられることから項目として選定する。
	生態系	施設の存在等	○	対象事業実施区域における植生等の変化により生態系が変化することから、項目として選定する。
		排水	○	施設の排水により高谷川の生態系への影響が考えられることから項目として選定する。

注 ○：参考項目であり、選定した項目

×：参考項目であるが、選定しない項目

表 7-1.4 (8) 環境影響評価項目の選定理由（土地又は工作物の存在及び供用）

環境要素		活動要素	選定結果	環境影響評価項目として選定する理由、若しくは参考項目に対して削除または追加を行う理由
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	海洋生物	施設の存在等	×	施設の存在等に関して海域環境に影響及ぼす要因はないことから、項目として選定しない。
		排水	×	施設の稼働に伴う排水は海域に直接放流しないこと、排水量は比較的少ないことから、海域に影響を及ぼさないため、項目として選定しない。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査・予測・評価されるべき環境要素	景観	施設の存在等	○	廃棄物焼却施設の設置に伴い景観が変化するため、項目として選定する。
	人と自然との触れ合いの活動の場	施設の存在等	○	人と自然との触れ合いの活動の場と考えられる江戸川河川敷に隣接していることから、項目として選定する。
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物		○	廃棄物焼却施設の稼働に伴い焼却灰等の廃棄物が発生することから、項目として選定する。
	温室効果ガス等	二酸化炭素	○	廃棄物の焼却に伴い温室効果ガス（二酸化炭素）が発生することから、項目として選定する。
		一酸化二窒素	○	廃棄物の焼却に伴い温室効果ガス（一酸化二窒素）が発生することから、項目として選定する。
		メタン	○	廃棄物の焼却に伴い温室効果ガス（メタン）が発生することから、項目として選定する。

注 ○：参考項目であり、選定した項目

×：参考項目であるが、選定しない項目